



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【3】地域プロジェクトへの参加 【4】機能分散 【5】ワーケーション推進

取組内容

司法書士増田リーガルオフィスは、地方創生テレワークの実践により、東京圏以外の地方の不動産の登記に関する諸問題の課題解決に向けて、地域関係者と連携して積極的に取り組み、様々な地域プロジェクトへ参加するため、社員のテレワーク活用を積極推進していきます。また、地方創生テレワークを活用し、柔軟で豊かな働き方が実現可能な事務所として、働き手に選ばれる司法書士事務所を目指します。

司法書士増田リーガルオフィス

代表 増田朝子

日付 2022年12月26日